

岸和田市こども・若者会議市民公募委員選考要領

(こども家庭応援部こども政策課扱)

1 選考の方法

選考は、応募資格の審査及び800字程度のレポートによる書類審査とする。

資格審査はこども政策課で行い、レポートの審査は選考委員がそれぞれ独立して行う。

2 選考委員

選考委員は、こども政策課長、子育て支援課長、こども家庭課長、子育て施設課長、学校教育課長及び生涯学習課長の6名とし、こども政策課長を選考委員長とする。

3 書類審査の方法

別紙採点基準に従い応募者から提出のあったレポートについて採点表を用い採点する。

採点にあたっては応募者の氏名等個人を特定し得る情報を選考委員に開示しないものとする。

4 審査期間

書類審査期間は、応募締め切り後2週間程度以内を目処として処理する。

5 集計と選定

各選考委員の採点結果を集計し、合計得点が満点の60%以上の者で、かつ、上位2名であった者を委員として選定する。

複数の者が同点のため委員の選定ができない場合は、選考委員長が決定する。

6 結果通知

選定結果は、全応募者へ通知する。

7 その他

公募委員の選考に関し、この要領に定めのない事項については、選考委員の合議によって処理する。

8 施行期日

この要領は、令和8年4月1日から施行する。